

地域産業の変化と金融

下平尾

勲

-
- もくじ
 - 一 はじめに
 - 二 企業進出と地域産業の変化
 - 三 地域金融の膨脹
-

一 はじめに

今日、地方の産業統計に目を通すと、通常つぎのような現象がみられる。それは、企業の存在の仕方においても、その経営においても、商品の生産や流通にかんしても、地域産業が、いわゆる経済成長とその反動としての不況の影響を強く受けて、秩序のそなわった組織の崩壊と分裂、不安の状況から脱皮への模索をおこなっているということである。この現象は、四囲縁の山々に囲まれ、静かに経済生活を営んできた福島県喜多方市の産業においても、例外ではない。

(一) 昭和三〇年からはじまったわが国の経済成長の過程で、はじめはたんに偶然的にすぎなかった人口流出が、しだいに若年労働力全体をとらえ、その後、中・高年令男子労働力にまでひろがった。さらに安価な労働力や土地の確保、販売

市場の拡大を目的とした企業の進出がすみ、労働力確保の困難さが産業構造の大きな変化の原因となった。過剰農村労働力と狭い精神風土の土壌の上に花開いていた地域産業は、労働力不足によって現状維持が困難となり、一時的な糊塗策ではとうてい存続できなくなった。

(二) 労働力不足と並行してしだいに機械が採用され、さらに大工業製品の流通が地域に拡大するにつれ、独立して地域の内部で市場を得ていた産業は、侵されるだけでなく、現存の成立基盤が根底から動揺させられ、分解と解体の状況におかれたのである。

まず、(A) 孜孜営々として百年一日のごとくくりかえされてきた農業は、仮の命を長らえ、表面上の独立を保っているにすぎない。このような事象は農業から非農林業への労働力の流出によって生じたが、それはつぎのような諸条件によって形成せられた。すなわち、大工業製品の農村への流通によってである。(一) 農薬と化学肥料の普及、農業用機械——トラクター、トラクター、バインダー、ハーベスター、田植機等——の矢つぎ早やの採用は、たしかに農業における労働生産性を著しく高めたが、農業における労働生産性の向上は土地所有の制限上、農業の中に余剰労働力を形成し、非農林業への流出の条件を形成したのである。(二) 他方では、これは重要なことであるが、農薬、化学肥料、農業用機械のほかに、自動車や電気製品などの耐久消費財をはじめ、それだけでなく、衣料、食料品、住宅、光熱、雑費の全分野にわたって工業製品が農家の中に流れこむことによって、労働力の流出が促進されたのである。工業製品の購入の度合が多くなるにつれて、貨幣収入を獲得する必要性が高まったからである。現金収入なしには現在の農家は一日といえども安定した生活を営むことができなくなっている。農家が貨幣収入をうる方法は、豊饒な土地が工業用地となり、風光明媚の土地が観光会社の所有になるといった田畑、山林の販売による一時的な収入を除けば、農業生産物を商品として販売するか、労働力を商品として販売するかのいずれしかない。一方では、畜産のほかに、果樹、たばこ、ホップ、養蚕、野菜等換金可能な作物が模索

表1 喜多方市農家の、工業導入の場合の年令別就業希望者数

47.10.31現

		総 数	15~19才	20~24	25~29	30~34	35~44	45~64	65才以上
世帯員数	男	4,862人	588人	558人	320人	350人	911人	1,498人	637人
	女	5,271	527	450	273	332	978	1,768	943
	計	10,133	1,115	1,008	593	682	1,889	3,266	1,580
就業希望者	男	778	149	153	77	59	187	144	9
	女	666	135	80	49	77	219	102	4
	計	1,444	284	233	126	136	406	246	13
割 合	男	16.0%	25.3	27.1	24.1	16.9	20.5	9.6	1.4
	女	12.6	25.6	17.8	17.9	23.2	22.4	5.8	0.4
	計	14.3	25.5	23.1	21.2	19.9	21.5	7.5	0.8

(出所) 喜多方市役所「農家の工業導入に関する就業希望調査」より作成

表2 喜多方市農家の、工業導入の場合の耕作規模別就業希望者数

47.10.31現

		総 数	10a未満	10~50a	51~100a	101~150a	151~200a	201~250a	251a以上
世帯員数	男	4,862人	174人	753人	830人	879人	857人	660人	709人
	女	5,271	163	828	903	925	921	731	800
	計	10,133	337	1,581	1,733	1,804	1,778	1,391	1,509
就業希望者	男	778	33	116	130	152	137	136	74
	女	666	24	81	106	146	129	113	67
	計	1,444	57	197	236	298	266	249	141
割 合	男	16.0%	20.0	15.4	15.7	17.3	16.0	20.6	10.4
	女	12.6	14.7	10.0	11.7	15.7	14.0	15.5	8.4
	計	14.3	16.9	12.5	13.6	16.5	15.0	17.9	9.3

(出所) 前掲調査

され、つぎつぎと栽培された。だが、好ましい経済効果をあげることが容易ではなかった。他方では、農家の人達は現金収入をうるために土木工事や出稼ぎに行かざるをえなくなった。農業労働力が商品としてうられたのである。若者は中学や高校を卒業すると同時に村を離れて都会に流出した。だが農家が貨幣収入をうるようになると一だんと商品が農村に流通し、農業の分解を促した。

農産物の輸入増加による国内の余剰労働力の形成のほかに、このように急膨脹する工業との経済関係の中で、労働生産性の向上によって、農業部門内に余剰労働力が形成され、工業製品との交換の範囲が拡大することによって、貨幣収入の獲得の必要性が高まったが、その当然の結果として企業誘致の声が農業内部から台頭したのである。

地域において企業誘致の声がいかにか高いかは、表1・2の通りである。一五～二九才の若年男子および女子と、三〇～四四才の中・高年女子においては農家の世帯員数の四分の一が就業を希望し、耕作規模別では、これまでもつとも安定した農家生活を営んできた一～二・五町農家が没落の危機にさらされ、就業を希望する割合が高くなっていることは、とくに注意をひくのである。このように企業誘致を推進する心情が農村分解の過程とともに形成されたことは、安価な土地や労働力の確保を目的とした企業や農村地域を販売市場とする企業、支店や下請の進出を容易にする土壌であった。

(B)農村地域への工業の導入や巨大流通資本の進出は、一定の摩擦をとめないながら産業の構造をかえた。農業が地域社会の最も基礎的な産業部門であったから、農業の急激な変化はそれを基盤としていた産業の経営的合理主義への傾向を著しく促進した。それは工業だけでなく、もつとも保守的とされていた地域商業においても同様であった。地域の商業は、従来ほとんど根本的に問題とされず、自然発生的な成長にゆだねられてきたが、自動車の普及を中心として交通の顕著な発達と地域住民の貨幣所得の上昇によって、直接的にも、間接的にも、広範な住民との経済的接触が拡大した。地域商業は、多様な地域住民の要求や需要にたいして商業地域および商業のあり方を検討して、消費者の娯楽やショッピングの快

適、利便、安全の発展を助長することがいよいよ必要となった。そのばあい、交通、運輸、通信の発達によって、他の商業地域と商圏との間に競争が激化することのほかに、地方中心城市への人口の集中にもなつて、巨大流通資本の地方進出が顕著となり、商業地域内において伝統的な中小業者と近代的巨大流通資本との競争が激化していることは注目すべきことである。地域の商業は、他に有力な競争相手がいないというめぐまれた条件のもとに安住する傾向が強かつたから、すぐれた機能をもつ巨大スーパーや専門店の進出によって、その存立の基礎がきびしく問われることとなつた。

最近一〇数年間に生み出されてきた地域産業や商業の空前の変化は、機械技術の進歩によって形成された巨大資本の側からする商品流通の拡大、企業の進出、労働力の移動によって媒介されつつ、地域産業が巨大資本の網の目にたて糸となり、横糸となつておりこまれることを意味するが、それを促進する一つの制度が必然的に形成されたのである。それこそ地域における金融機関の発達にほかならない。わが国の金融機関が「経済成長」および地域の変化に決定的な役割を果したことは他に類をみないが、それは経済の発展が自己資本の蓄積をもつておこなわれたのではなく、他人資本に根本的に依存しておこなわれたことにその内面的特質を求めることができる。農業の分解と解体の基軸をなした機械の導入は、農協金融によつて促進されたし、地域の工業や商業の経済的合理化と機械化も、地域の金融機関によつて促進されたことは全く異論のないことであるが、この問題にふれられることは比較的少ない。わたくしは地域産業の変化を金融との関係において少しとりあげようとおもう。

注 本実態調査報告は、福島大学地域開発研究会の文部省科学研究費による共同研究（テーマ「首都圏経済への包摂過程における東北経済変動の諸類型と地域開発政策の課題」）に協力したものである。

二 企業進出と地域産業の変化

昭和二九年以後の喜多方市における製造業の出荷額と従業者数の推移をみると（図I）、工業化の推展の時期は、三つに区分できる。（一）昭和三四～九年の時期、（二）四一～四年の時期、（三）四五年以後の時期である。第一期は喜多方市の製造業が急激な成長をとげた時期であるが、それを主導したのは、繊維（同期間内に二・九倍）、木材（二・五倍）、金属（二・三倍）、食料品（二倍）であった。喜多方市の伝統的な技術や産業を地盤としてそれから材料をかりて発展をとげた。

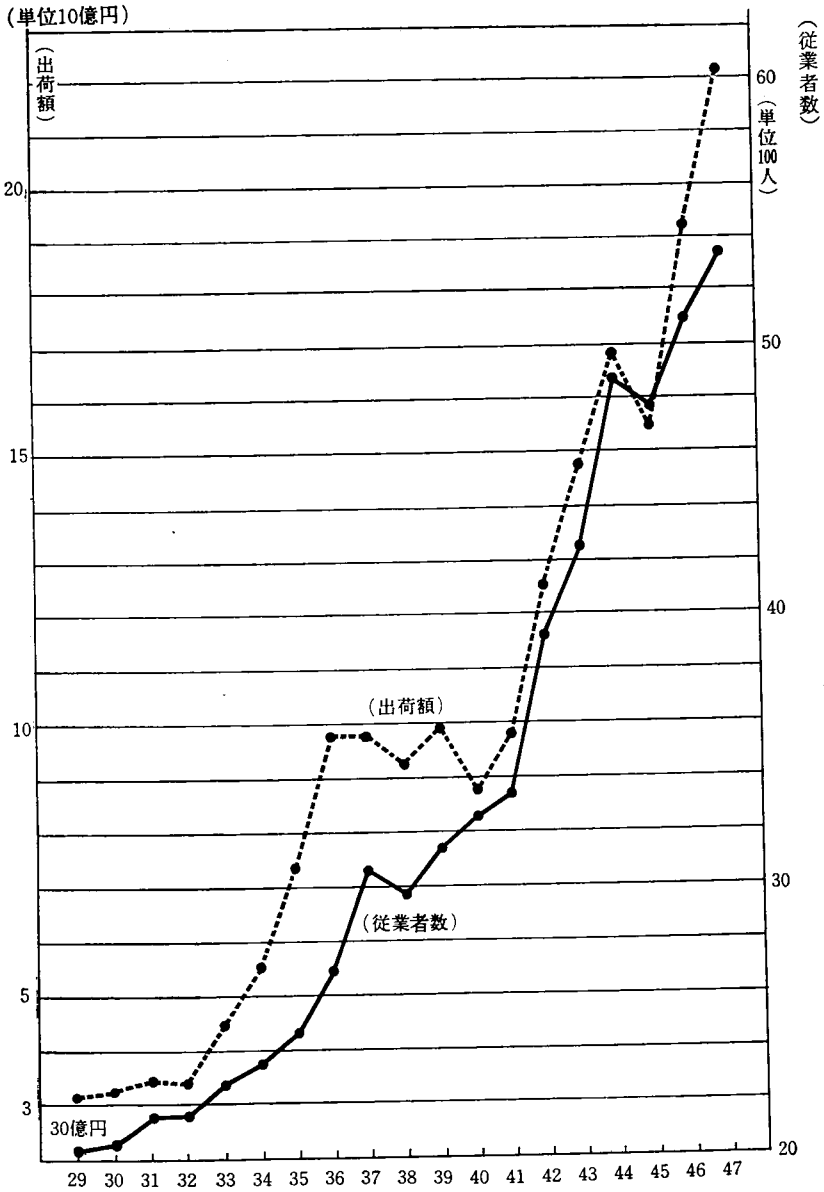
四〇年の不況のあと開始された経済成長期（第二期）は、地域に進出した繊維（二・六倍）や金属（二・三倍）が出荷額を増加させ、公共投資に関連して窯業（五・七倍）の成長が顕著であった。

第三期になると、窯業のほかに機械、電機などの誘致企業が稼動を開始し、四七年ではすでに電機と機械で全出荷額の一七%を占めている。

ここで注意すべきことは、第一期および第二期においては出荷額の増減に応じて従業者の方も変化してきたのであるが、第三期に入ると、出荷額の伸びに対して従業者の増加が鈍化していることである。四一～四年には、出荷額は一・七倍に、従業者数は一・五倍に増加し、さらに、四四～七年には、出荷額は一・三倍であるのに対して、従業者数は一・一七倍になっているにすぎず、繊維、窯業、出版を除いて主要産業の従業者数は絶対的に減少しているのである。第一期、二期における設備投資は、規模拡大を目的としておこなわれたのに対して、第三期におけるそれは省力化を目的としたものであった。この点は地域産業の変化を考察する上で注目すべきことである。というのは、省力化投資の進行があいつぐ企業の進出と密接な関連をもって進行しているからである。すなわち、地域の産業をささえていたところの過剰労働力⇓低賃金という経済的基盤が、労働力の流出のほかに進出企業との経済上の生存競争においてだんだんと破壊されたからで

図I 喜多方市製造業出荷額と従業者数の推移

— 地域産業の変化と金融 —



(出所) 喜多方市「工業統計」

表3 喜多方市産業別製造業従業者数の推移

	41	42	43	44	45	46	47	44/41	47/44	47/41
総計	人 3,251	人 3,912	人 4,218	人 4,887	人 4,719	人 5,082	人 5,747	% 150.3	% 117.6	% 176.7
食料品	831	916	923	919	899	879	885	109.9	96.3	105.8
繊維	466	552	534	538	581	669	657	115.5	122.1	141.0
木材	245	284	266	261	246	254	255	106.5	97.7	104.1
家具	69	89	107	125	114	107	115	181.1	92.0	166.6
紙	61	63	70	83	89	85	81	136.0	97.6	132.7
出版	66	65	66	79	77	79	80	119.6	101.3	121.1
窯業	52	71	117	93	96	135	198	178.8	212.9	380.7
金属	306	306	322	373	330	401	370	121.9	99.2	120.9
機械	63	X	75	X	96	107	105	—	—	166.7
電機	X	492	666	1,273	973	1,039	1,016	※ 258.7	79.8	※ 206.5

— 地域産業の変化と金融 —

※電機業は42年で計算 (出所) 同前

表4 喜多方市産業別製造業出荷額の推移

(千万円)

	41	42	43	44	45	46	47	44/41	47/44	47/41
総計	995	1,278	1,489	1,696	1,552	1,915	2,224	% 170.4	% 131.1	% 223.5
食料品	300	328	368	442	498	511	558	147.3	126.2	185.9
繊維	25	33	50	64	80	79	122	256.0	190.6	487.9
木材	28	44	49	46	52	64	62	164.2	134.8	221.3
家具	6	8	12	15	18	18	20	250.0	133.3	333.3
紙	8	8	9	14	16	15	17	175.0	121.4	212.5
出版	5	5	6	7	8	10	11	140.0	157.1	220.0
窯業	4	5	14	23	27	67	78	575.0	339.1	1,950.0
金属	32	43	58	74	76	91	103	231.2	139.2	321.8
機械	5	X	7	X	13	15	156	—	—	3,120.0
電機	X	22	49	77	87	190	225	※ 350.0	292.2	※ 1,022.7

※電機業は42年で計算 (出所) 同前

ある。地域産業は、労働力不足の進行の中で雇用を維持するために賃金を引きあげざるをえなくなったが、賃金の上昇が省力化を目的とした機械の採用を促したのである。

さらに注意すべきことは、第三期になると企業進出が一だんと顕著となるが、進出企業は、企業規模においても、業種においても、生産物においても、資金繰りにおいても、伝統的な地域産業とは異質だということである。

地域産業は、多くは原材料を地域内から供給し、労働力を地域内で自足し、その生産物を地域内で販売してきた。したがって、急速な需要の増加が期待できなかったから、生産や流通もまた蝸牛の変化しか示さなかった。そして多くは小生産者の部類に属していた。このような小生産者、小工業の支配的な分野の中へ巨大企業の下請が進出したことは、長い歴史の経験の中で育まれてきた地域産業の技術、方策を継承するのではなく、それを破壊することとなった。進出企業の発展は、地域産業の成立基盤を根本的に動揺させる諸条件と同じ地盤に立っていたからである。この点は企業進出の規定的な目的をみれば明白であろう。

資本は利潤生産を規定的動機としている以上、その地域への進出は、生産条件、労働条件、販売条件に一定の有利性のあるばあいにかぎられるからである。

- (一) より安価な労働力や土地が地域において確保可能な場合（繊維、電機）。
- (二) 商品の販売市場の確保のため、支店が必要となっている場合（小売業、機械）。
- (三) 大規模な工業団地、豊富な工業用水、工業用電力が確保でき、新鋭機械技術をもってする大規模一貫生産によって、商品の費用価格を著しく低減することが可能な場合（単品素材生産型工業）。

四 地価の高騰、交通ラッシュ、倉庫や工場の狭隘等過密の弊害により、都市機能が著しく低下し、生産能力が十分発揮できない場合。

(四) 各種公害の発生により、住民の反対運動がもり上り、既存地域での企業規模の拡大が困難である場合。

(六) 政府または地方公共団体がおこなう公共投資、財政上の恩恵によって費用価格を低減しうる場合。

地域への企業の進出は、右にあげた諸要因の総合的作用によって規定されるが、地方進出の推進的動機として個々の資本家の行動を規定するものは、大都市に立地するよりも有利な生産条件を地域にみい出¹しうるかどうかである。

四〇年代になって、九州地方や東北地方に、電気機械、窯業、合板、繊維工業の進出がみられるが、それは豊富な低賃金労働力と安価な土地の確保をねらいとしたものである。重化学工業の急速な発展とそれに規定されたの第三次産業の急膨脹によって、若年労働力の不足が深刻となり、それとの関連で賃金水準が上昇し、さらにより高い賃金を支払っても、優秀な労働者を雇用できないという諸事情が企業の地方進出を根本的に規定したのである。とりわけ、喜多方市のような内陸地域においては、婦人労働力と中年男子労働力の確保を目的として企業の進出がみられた。内陸地域における企業の立地条件としては、交通が不便であり、販売市場や原料市場が狭隘であり、資本蓄積も乏しく、労働力の質にも大きな制約があったからである。とりわけ、地域においてはつぎのような労働者は不足していた。複雑な機械の整備、補修をなすうる労働者、原材料や機械や製品についての知識をもち、情報処理能力をもつ労働者、生産工程と生産工程との科学的管理をなすうる労働者、商品管理や販売能力ある労働者、このような労働者が不足しており、関連産業部門の技術的連関が欠けている。技術水準の高さからみれば、農村地域では労働力が過剰なのではなく、むしろ不足しているのである。そこで一定の技術水準に達した労働者を欠くという条件が進出企業の性格を規定した。主な進出企業が繊維や電機であったのは、頭を問わず手足や体だけを使う労働者、単純作業を長時間くりかえし、低賃金にも甘んじて仕事にのみ没頭する労働者——典型的には農村婦人労働者——を雇用することができたからである。

進出企業の急速な発展につれて、地域の労働力市場がしだいに圧迫され、農村の相対的に過剰な労働力に大きく依存し

表5 喜多方市主要産業の製造出荷額、従業者数等の推移

		42	43	44	45	46	47	48
製材所	製造出荷額	百万円 344 (18)	356 (19)	345 (19)	386 (19)	462 (18)	400 (15)	560 (16)
	従業者数	142人 (119)	149 (121)	143 (111)	126 (102)	132 (97)	109 (83)	114 (81)
建具業	製造出荷額	72 (24)	99 (27)	120 (28)	139 (29)	147 (26)	164 (25)	185 (24)
	従業者数	74 (68)	83 (76)	91 (82)	86 (78)	80 (70)	85 (75)	81 (71)
酒造業	製造出荷額	2,402 (14)	2,702 (14)	2,868 (14)	3,278 (14)	3,209 (14)	3,730 (14)	—
	従業者数	382 (254)	377 (253)	373 (244)	353 (236)	355 (228)	366 (241)	—
漆器業	製造出荷額	117 (36)	172 (38)	181 (38)	200 (39)	183 (37)	239 (37)	390 (39)
	従業者数	168 (88)	189 (100)	175 (92)	199 (100)	178 (80)	159 (74)	195 (92)
桐下駄	製造出荷額	95 (17)	105 (15)	128 (15)	167 (14)	200 (15)	178 (12)	—
	従業者数	110 (82)	115 (83)	106 (78)	113 (76)	124 (85)	102 (69)	—
鉄鋼金属	製造出荷額	447 (3)	581 (3)	728 (3)	767 (3)	862 (3)	967 (3)	1,209 (3)
	従業者数	309 (293)	311 (295)	356 (329)	333 (309)	370 (342)	348 (323)	392 (347)
一般機械業	製造出荷額	37 (3)	45 (3)	92 (3)	106 (3)	181 (5)	1,596 (5)	2,672 (5)
	従業者数	41 (30)	54 (41)	63 (45)	76 (51)	109 (72)	104 (68)	136 (87)
電機部品	製造出荷額	231 (8)	497 (7)	786 (11)	911 (9)	1,468 (11)	2,251 (18)	4,276 (21)
	従業者数	532 (31)	708 (46)	1,364 (124)	973 (121)	1,039 (133)	1,616 (241)	1,997 (290)

注 1. 製造出荷額欄の () は事業所数
 2. 従業者数欄の () は男子従業者数
 (出所) 喜多方市「工業統計」より作成

てきた地域産業は強い影響をうけた。とりわけ小零細企業においては決定的であった。というのは、小零細企業が存在するから低賃金労働力が存在するというよりも、小零細企業において利用可能な低賃金労働力が過剰であるために小零細企業が存立できたからである。労働力の確保が困難となり、それとの関連で賃金が上昇したことは、地域企業が合理化投資を決意させた最も基本的な要因であった。

とりわけ伝統工業にあっては、勤勉と質素と低賃金

という地域産業における伝統的職業思想が現代の世代に拒否されたことが機械の採用をすすめるきっかけとなった。表5に示されるように、製材所、建具業、酒造業、漆器業、桐下駄業など喜多方地方の主要な伝統産業は、四二年以降四八年まで着実に製造出荷額を増加させているが、従業者数は、傾向的には低下し、とりわけ男子従業者数は、いずれの業種も先きぼそりになっている。農村の余剰労働力に依拠してきた地域産業は、労働力編成の側面から変化を余儀なくされているのである。

とくに、農閑期における出稼労働の特殊形態である伝統的杜氏制度を成立基盤としてきた清酒製造業は、喜多方地方では時期的には少し遅れたとはいえ、わが国の重化学工業部門の強蓄積による男子労働力の非農林漁業部門への著しい流出によって、根底から動揺したのである。労働力供給源の絶対的狭隘化²⁾、季節醸造業の成立基盤の動揺は、酒造業にたいして短期間に集中的な大型合理化投資を強制することとなった。この合理化投資を推進したのが地域金融であった。

(1) 拙著『経済成長と地場産業』新評論、一九七三年、第四章。

(2) 篠筒憲爾「最近における酒造業の合理化と労働市場の変貌」『東北経済』五七号、一九七四年、柳田義章、一ノ瀬篤、「広島県下酒造業の経済分析」『商業経済研究所報』第九卷、一九七四年、参照。

三 地域金融の膨脹

地域産業は、生産技術が立遅れ、販売市場も狭隘であったから、自己資本の蓄積をおこなう経済的余裕をもたなかった。設備の近代化の時代的要請が生じて、自己資本の蓄積でもってすることは事実上不可能であった。この欠如する貨幣資本の蓄積を制度的に補完して技術的進歩を推進する役割を果たしたのは、地域の金融機関であった。

この事情を工場設置の資料を手がかりに若干分析してみよう。

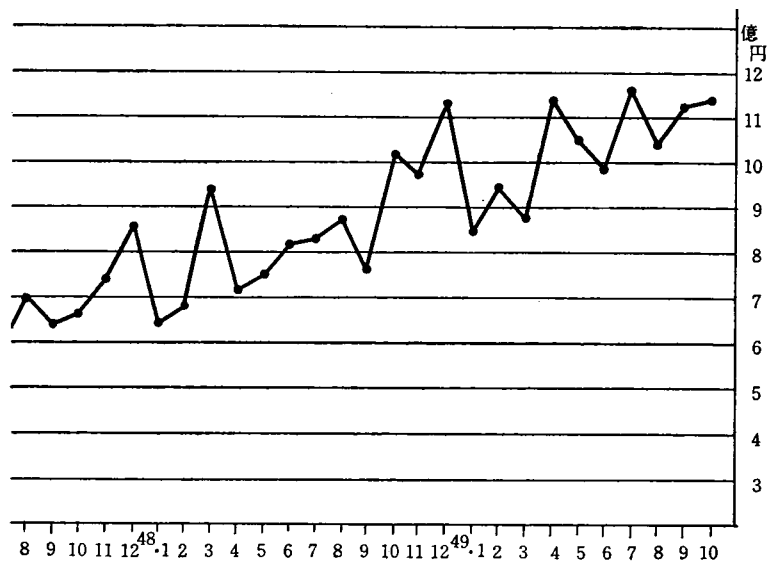
表6 地元企業と進出企業との工場設置規模比較

	進出工場 の敷地面積	第一次投資計画資金					資金繰り	
		土地	建物	設備	その他	計	自己資金	借入金
地元企業	3,520	千円 10,410	千円 37,670	千円 27,350	千円 4,270	千円 79,700	千円 13,540	千円 66,160
		13.0%	47.2%	34.4%	5.3%	100.0%	16.9%	83.1%
進出企業	12,190	33,050	57,990	41,990	4,700	137,730	66,430	71,400
		23.9	42.1	30.5	3.4	100.0	48.2	51.8
一企業 平均	8,340	23,000	48,950	35,490	4,510	111,940	42,930	69,070
		20.5	43.7	31.7	4.1	100.0	38.3	61.7

注 地元企業とは、喜多方フルトーザ自動車、渡部要板金工業、喜多方鉄工、富士工業所、苗村製材所、岩瀬工業所、柏平繊維工業、穴沢建設の8社の平均、進出企業とは、日産電子、日吉工業、三国莫大小、大同精機、本田金属、会津食品協業組合、大多麻あられ、北越ターンバックル、高遠工業、福島日産自動車の10社の平均。

地域において工場が新設される場合、地元企業が新設、増設するケースと、進出企業が新設するケースとがあるが、両者の間にはつぎのような相違がある。

(一) 固定資本投資は、土地、建物、設備、什器その他に區別できるが、地元企業の場合には土地に対する投資割合が著しく低く、投資額の多くは建物、設備に向けられている。それは土地がより安く確保できるという理由からだけではない。自己資本の蓄積が少ないために、できるだけ固定資本投資を抑えねばならないという諸事情が土地に対する資本の投下を抑制しているからである。これに対して進出企業のばあいには、土地の購入費の割合が高いのは、企業の地方進出の目的が安価な労働力の確保のほかに安価な土地の獲得にあるからである。この場合、銀行の貸付政策が重要な役割を果たしている。銀行は、建物、機械設備、什器などにたいする貸付にはきびしい条件をつけるが、土地を担保とした貸付には比較的ルーズである。地方進出企業は、銀行からの融資を最大限に利用して、将来の規模拡大という名目のもとに土地にたいする投資をおこなって

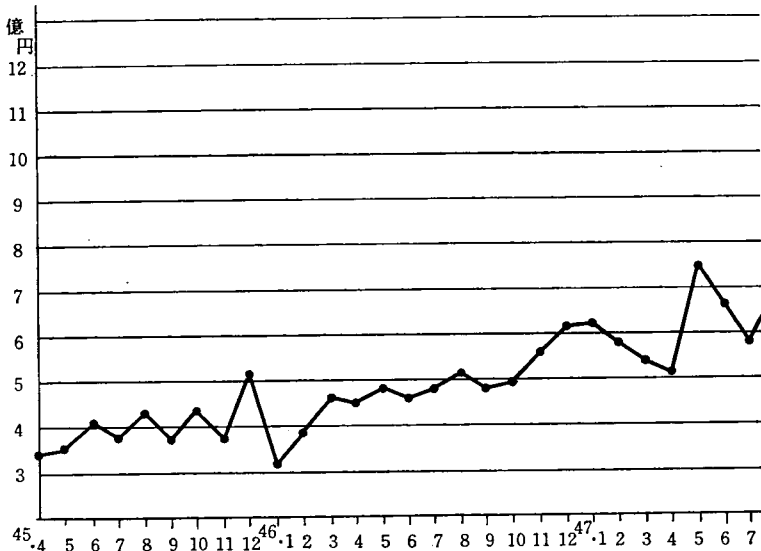


る(表6)。

(二) 地元企業の方が借入金割合が高い。支店または工場の新設という形態での地域への企業進出の場合には、その金融は本社で一括しておこなうから、自己資金の占める割合は著しく高いが、地元企業の工場設置のばあいには、資本の蓄積が乏しい上に短期日に集中的な固定資本投下をしなければならぬから、借入金の割合が高く、そのほとんどは地域の金融機関に依存している。表6で見ると、進出企業のばあいには、自己資本四八%、他人資本五二%であるのに対して、地元企業は、自己資本一七%、他人資本八三%となっている。地元企業の工場設置は金融上、著しく弱い基盤の上で進行しているのである。

(三) 設備投資の内容についてみると、誘致企業は、規模拡大、新設を目的としているが、地元企業においては、「生産能力拡大」を目的としたものはしだいに減少し、「生産工程」の合理化を目的とした投資が圧倒的に増加している。この傾向は先行きについても同様であり、中小製造業では特に量的拡大を目的とした設備投資を極力抑えて

図2 十八銀行および親和銀行波佐見支店月別貸出額の推移



いる。

地元企業の工場設置と進出企業との間では、右のような相違がみられるが、両者に共通な現象は、企業進出につれて金融機関の企業にたいする融資が著しく増加することである。その主な理由としてつぎの二つのことが考えられる。一つは、企業誘致や巨大スーパーや専門店の進出によって、競争が激化するため、地元企業の合理化投資が迫られるからである。投資のための貨幣資本が、中小企業金融公庫や商工中金、国民金融公庫など政府系金融機関から調達され、さらに民間金融機関からの融資により補われている。このばあい、政府系金融機関からの借入資金のほとんどが設備や機械などの固定資本部分に投下されている。それだけではたりないから、資本の循環が円滑にすすむために必要な貨幣資本・各種準備金の一部も設備投資にまわされている。経常支出に充当するべき貨幣資本、原材料騰貴や人件費の上昇、滞貨、増産によって生じる貨幣資本、補修改良、納税のために必要な貨幣資本等の運転資金の多くは手形割引や担保前貸によって民間金融機関に依存して

表7 波佐見町有田焼製造業者（窯元）の金融機関への依存状況

	預 金		借 入 金		手形割引	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
十 八 銀 行	万円 610	29.0	438	12.5	1,187	37.2
親 和 銀 行	554	26.3	516	14.7	833	26.1
そ の 他 の 銀 行 (含相銀)	469	22.3	324	9.3	384	12.0
国 民 金 融 公 庫	1	—	252	7.2	—	—
中 小 企 業 業 庫 金 融 公 庫	—	—	1,014	29.0	—	—
商 工 中 金	216	10.3	540	15.4	226	7.0
農 協	205	9.7	189	5.4	442	13.8
信 用 組 合 , 金 庫	44	2.1	34	1.0	124	3.9
国, 県, 市, 町 の 直 接 融 資	—	—	109	3.1	—	—
そ の 他	6	0.3	84	2.4	—	—
計	2,105	100.0	3,500	100.0	3,193	100.0

— 地域産業の変化と金融 —

- 注 1) 46企業の平均（49年5月末現）
 2) 一企業平均年間生産高は1億3,700万円（48年），平均従業員数は62人（男子16人，女子46人）。

いる。このように、地元企業は、はじめは設備資金の借入れによって、後には運転資金の融資によって銀行依存が強まっている。

図2は有田焼の一大産地である長崎県波佐見町の有力地元銀行の月別貸出高の推移を調べたものであるが、喜多方地方の地元企業とは業種の上からいっても、規模からみても、かなりの相違がみられるが、地域の産業が急速に設備投資をおこなった場合の金融上の特徴としては同じパターンが示されているので、裏付資料として少し引用しておこう。

四六年十月以後、ドルショックによる大幅の金融緩和に媒介されて設備投資が著しく増加し、それに対応して民間金融機関の貸出しが増えている。だが有力地方銀行（十八銀行、親和銀行）の貸出し増は、設備資金として貸出されたのではなく運転資金としての貸付であった。というのは、月々の貸付額の八

五・九二%は手形割引が占めているからである。手形割引によらない貸付についても、短期貸付がおもきをなしたからである。設備資金は、つぎのようにして調達された。すなわち、機械については、設備近代化資金（無利子、一年据置一二年間で返済、限度額は八〇〇万円の機械の半額）や設備貸与資金（年五%の手数料、半年据置一一年間で返済、限度額八〇〇万円）などの県の直接融資をフルに利用し、工場建物については国民金融公庫、中小企業金融公庫、商工中金の資金に仰ぎ、土地を担保にして民間金融機関からの借入れで補完したのであった（表7）。

このように金融上著しく脆弱な地盤の上に急激な設備投資が借入金によっておこなわれたのだから、四八年十二月以後のきびしい金融引締政策と景気後退によって金融問題は著しく悪化した。一つは販売高の伸び悩みによる受取手形の減少によって、二つは手形割引の困難さの増加によって、三つは賃金や原材料費、燃料費の著しい値上りによる現金需要の増加によって、四つは滞貨の増加によるものである。中でも滞貨の増加は地域産業の資金繰りを悪化させる最も主要な原因であった。通常製品在庫は、有田焼産地では、製造業者においては月産の半分、卸売業者では月商一月分であるとされているが、四九年八月末現在では製造業者二ヶ月分、卸売業者四ヶ月分の在庫を手持ちしたのである。このような事態はいかにして生じたか。四八年十月以後の著しい物価騰貴の中で、先行を見込んで卸売商が大量の商品を買いあさり、さらにオイルショックが加わって一段とそのはげしさをまし、焼物産地では仮需要が形成された。生産した商品は飛ぶようにうれたので空前の好景気に酔い、銀行の借入をフルに利用して投機的な買占めと生産がおこなわれた。この時期が四八年十一月より四九年三月末まで続いた。四月になるとパツタリと注文がとだえ、生産物は滞貨となって日をますごとに増加した。それと同時に金融の悪化がはじまった。中には手持ちの商品を投げ売りするものもあらわれたが、それ以上に顕著な現象を呈したのは金融機関への依存が一だんと深まったということである。中小企業者を貸付対象とする金融機関へは、融資をうけるために企業は殺到した。信用金庫の貸出残は、四八年三月から四九年三月までに三億九千万円から五億七千

表 8 信用保証協会保証額

年 度	申 込 件 数	金 額	承 諾 件 数	
45	374	311,702千円		
46	364	473,456	207	421,195
47	330	525,691	172	374,190
48	320	620,806	130	414,700
49 (4~9月)	358	890,037	110	469,900
計	1,746	2,821,692	619	1679,985

(注) 長崎県波佐見町商工会調

表 9 喜多方市 A 信用金庫業種別貸付状況

	49年 3月			48年 3月		
	件 数	構 成 比	貸付金額	構 成 比	貸付金額	構 成 比
卸 小 売 業	126	36.1	百万円 391	34.8	243	29.3
製 造 業	46	13.1	334	29.7	279	33.7
サ ー ビ ス 業	34	9.7	35	3.1	24	2.9
建 設 運 輸 業	27	7.7	163	14.6	144	17.4
農 林 業	38	10.8	61	5.5	50	6.0
そ の 他	78	22.3	137	12.2	86	10.3
計	349	100.0	1,123	100.0	827	100.0

万円に四五%増加した。また信用保証協会への保証申請が急増した。表8に示されるように、四八年度の申請は三二〇件六億二千万円であったが、四九年度は四月から九月までの半年間で件数三五八、金額八億九千万円で、四八年度の件数、金額をともに上まわっている。その申請の内容は、「長期安定保証」を中心とする設備資金の借入保証は全く影をひそめ、運転資金の借入れを目的とした「安定保証」、「無担保保証」、「特別小口保証」、「追認保証」であった。

喜多方市における信用保証については資料をもちあわせていないが、喜多方市 A 信用金庫の貸出残

高をみると、四八年三月から四九年三月までに八億三千万円から一億二千万円に三五・八%増加している(表9)。だが、サービス業、建設運輸業、農林業、その他等の分野での貸出しは減少し、製造業と卸小売業の貸出しが増加している。とりわけ卸小売業の伸びが高いが、その多くは品揃えや在庫増にともなうものである。このように地元企業の金融機関への依存度の増大は、はじめは合理化投資として、後には運転資金として生じたのであった。

企業進出にともなう金融機関の企業にたいする融資が著しく増加するもう一つの理由は、進出企業の貸付資本の需要が増大するからである。地域金融は、地域の企業の合理化投資や店舗の増改築、豊富な品揃えのための借入れ増のほか、進出企業ないし誘致企業によって膨脹するのである。進出企業は、地域での労賃の支払いや諸商品の購入により、貨幣資本を地元に戻元するという理由で、地域金融機関への依存を強め、地方銀行からの借入れを期待するし、銀行側も、小口にたいする多数の融資よりも、大口にたいする少数の融資に傾斜する。というのは銀行にとっては、諸経費が安いからだけでなく、将来の大口預金を確保しようとするからである。そのため企業進出によって地域の中小企業向けの融資枠が抑えられてくるが、進出企業はどのようにして地場金融機関から資金を吸収するのであろうか。

(一) 地域に企業が進出した場合、その企業が地元を条件とするものが多く、元資金を利用しようとするが、誘致企業の場合には地元金融を条件とするものが多い。

(二) 都市銀行から地元の有力銀行を通じての賃金や原材料費の振込みを通じて結びつきを強め、従業員の預金や取引先き預金の見返りとして貸出し枠の設定をおこなう。

(三) 大型の企業進出のばあいには、必要貨幣資本も巨額となるから、地元有力銀行が世話役となつて各銀行との間に協調融資の話をすすめる、多数の銀行から多額の貨幣資本を借入れる。

(四) 進出企業が中小企業の場合には、取引対象を相互銀行、信用金庫にまで拡大している。親企業の規模が大きすぎる

ので取引できない信用金庫や、大企業（従業者三〇〇人以上、資本金二五億円以上）への融資が総融資額の二〇%を超えられない相互銀行など、中小企業金融機関からの資金調達。進出企業が親企業からの資金調達を兼ねている場合もある。

(四) 農協共済資金の導入。農協が営む生命保険や損害保険は、四二年五月に農林省令で企業向け貸出し枠がみとめられたので、県の共済連を通じての借入れが増加している。銀行の保障があれば、使途に制限なく、五七年の長期資金を市中銀行と変らない金利で借りられるからである。こうして企業の進出は地域金融を膨脹させたのである。⁽¹⁾

以上のように進出企業は地域から安価な労働力と低廉な土地を奪うだけでなく資金も奪っている。地方銀行がその媒介的作用を果している。土地の販売代金や小規模零細預金の集中によって預金枠を拡大してきた地方の銀行は、地方へ進出してきた企業への貸出しを傾向的に増加してきたが、これにたいして進出企業は、一部の貸金支払部分を除いて商品の販売代金のほとんどを本社に吸収し一括している。進出企業は本社への資金吸上げパイプの役割を果している。だから、地元有力銀行の貸出しが地元企業から進出企業へ傾斜したことは、地元企業にたいする金融を圧迫することになった。そこで企業進出によって地元の小零細企業は、商工中金、国民金融公庫など政府系金融機関への依存を深めることとなった。このように企業進出は、二重の意味で地域金融を膨脹させ、過剰生産、不況への条件を形成したのである。

最後に、最近の大量人員整理について少しふれておこう。不況の長期化、深刻化で解雇、希望退職など雇用不安が拡大する中で、より脆弱な地盤の上にとって設備投資をおこなった地元企業において矛盾が深刻に露呈しないで、むしろ豊富な自己資金と手厚い保護のもとで、地域へ進出した企業、誘致企業において、倒産もしくは大量人員整理が多かったのはなぜであろうか。地元企業の設備投資は、規模拡大を目的としたものではなく、合理化を目的としたものであったことも重要な要因であろう。また金融引締めが地域産業にあつては比較的ゆるやかであったことも、一つの理由であろう。しかしそれ以上に重要なことは、本社が地元にある企業にあつては、地域との関連が強いため、倒産、企業縮小が著しく困難

表10 九州地区の大量解雇状況（49年5月～10月）

	誘致進出企業			
	社数	整理人員	社数	整理人員
福岡	37	1,739	不明	不明
佐賀	15	702	6	246
長崎	8	513	4	272
熊本	28	1,335	10	563
大分	17	812	16	790
宮崎	33	1,150	14	570
鹿児島	9	397	9	397
計	147	6,648	59	2,838

注 1. 整理数は1社20人以上の企業、誘致進出企業は内数
 2. 各県職業安定課調
 （出所）西日本新聞、49.11.20

上の人員整理をした企業調べがこのことを示している。この調査によると、人員整理をした企業は約一五〇で六六〇人にのぼっている。そのうち誘致・進出企業は福岡県を除いて六〇企業三〇〇〇人に及んでいる。なかでも鹿児島、大分ではほとんど誘致・進出企業が占めている。一〇〇人前後の人員整理をおこなっている誘致・進出企業は、九州東光（鹿児島）、東芝大分工場（大分）、厚木佐世保ナイロン（長崎）、東海通信工業（佐賀）、三菱電機熊本工場、九州タムラ（いずれも熊本）などであり、いずれも、労働集約型の繊維、弱電に集中し、安い土地と労働力を目的として進出した企業である。企業の進出も強引であるが、退却もすばやい。地域の安い労働力と土地を利用し、国および地方財政のかぎりない恩恵に浴し、地域の資金を奪い取って進出した企業が、退却するときには、地域の事情を全くかえりみず、本社の操作一つ

だという事情がそれである。進出企業は、原材料の供給、技術はもとより、生産計画や資金繰りを親企業の操作によって支配されている。この点は決定的である。不況下ではもつとも弱い下請企業や地域工場がしわ寄せを受け整理される。進出、誘致企業が倒産、縮小されるのは、その地域において資金繰りが、著しく困難であるからというからではなく、本社において資金繰りが困難だからである。ここに現在、大量の人員整理をおこなっているのは、地元企業ではなく進出、誘致企業であるという対蹠性の根拠がある。たとえば、九州七県の職業安定課がまとめた四九年五月～十月末の六ヶ月間に二〇人以

によって決められている。進出・誘致企業の相つぐ倒産は、企業誘致、工場分散政策の一つの破綻を示しているが、本社での資金繰り困難——金融困難を地方進出企業を犠牲にすることによって解決をはかっているのである。進出企業の整理によって滞貨を処理し、工場を売却し、土地を手離し、それを担保に入れて、本社での資金繰りの一時的な解決をしているのである。このことは企業誘致政策への批判を生み出すこととなった。それは同時に、地域にねざした産業の育成こそ地域経済の発展の基本であることを強く教えていたのであった。

(1) 昭和四五年度『九州経済白書』九州経済調査協会、四二ページ以下参照。